

論文名：透析患者に対して歯科衛生士が行う口腔健康教育の有用性について
(要約)

新潟大学大学院医歯学総合研究科

氏名 新井 恵

透析患者に対して歯科衛生士が行った口腔ケアの効果や口腔機能訓練の効果が報告されているが、透析患者への歯磨き指導、口腔衛生と全身疾患との関連の説明、唾液腺のマッサージの指導（口腔健康教育）後の口腔保健行動や口腔衛生状況の変化について検証した報告はない。本研究は、通院による透析患者の口腔内状況、生活習慣、全身状況の現状を明らかにし、歯科衛生士が行う口腔健康教育の有用性について検証することを目的とする。

関東地方の A 病院の透析患者 31 名を介入群、B 病院の透析患者 17 名を対照群とした。調査開始時および 12 週後に介入群と、対象群に対して口腔内診査、口腔衛生習慣と全身状況調査の実施、口腔水分量の測定、口臭の測定を実施した。さらに介入群に対しては、研究開始時から 4 週ごと計 3 回、歯科衛生士による歯磨き指導、唾液腺マッサージ指導、および口腔衛生と全身状況の関係の説明をし、歯磨きと唾液腺マッサージを自宅で 1 日 3 回毎日実施してもらった。

結果について、ベースライン時と 12 週間後の変化を評価した。調査開始時のベースライン時の介入群と対象群を比較すると、口腔内状況と口腔衛生状況についてのいずれの項目においても統計学的に有意な差は認められなかった。口腔内状況について、ベースラインと介入 12 週間後では、歯肉の状態について良好が 23 名 (74.2%) から 30 名 (96.8%) へ増加し、口臭測定値は 36ppb (9-63) から 15ppb (12-18) へ減少した。口腔保健行動についてはベースラインから介入 12 週後を比較すると歯磨き方法に変化があったとする者が 3 名 (9.7%) から 14 名 (45.2%) へと増加した。それぞれ統計学的に有意な差が認められた。

これらの結果から、通院による透析患者への歯科衛生士が行う口腔健康教育は口腔保健行動、特に歯磨き実施を改善させ、口臭を減少させる可能性が示唆された。